

第11回 就学前施設における教育・保育と子育て支援計画
(公立の認定こども園の整備) 市民説明会での質疑応答(概要)

日 時 平成27年11月7日(土) 午前10時~11時30分
会 場 山本コミュニティセンター
参加者 市民 80人
こども未来部職員 6人
教育委員会事務局職員 5人

Q1 公立保育所、幼稚園よりも認定こども園は保育料が高くなるが、いいものであるとの説明がありました。みんな認定こども園へ行くように促しているのではないですか。

A1 認定こども園になったから保育料が上がるのではなく、平成27年4月から始まった「子ども・子育て支援新制度」により保育料が変わり、保護者の所得区分によって保育料が設定されています。

公立幼稚園は平成28年度から保育料が改定されますが、新制度による変更であり、認定こども園になる民間施設の1号認定児の保育料も同額になります。

保育所の保育料はこれまでも、公民同じ保育料を設定させていただいておりましたので、引き続き認定こども園でも設定させていただくということになります。

認定こども園はいろいろなニーズに対応でき、保護者の就労状況が変わっても3歳~5歳児については転園せずに利用できることや、幼稚園と保育所の機能を合わせもち、また、子育て支援も実施するといった特長のある施設です。八尾市では、認定こども園を整備し、全ての子どもの育ちを支えていきたいと考えています。

Q2 保育所に入りたくても入れない人がいるが、待機児童は何人ですか。

A2 平成27年4月1日現在の待機児童は0歳~2歳児で19人です。3歳~5歳児に待機児童はいません。保育所に申し込んだが入れなかった方が、この19人の待機児童を含めて、138人となっており、市では早期に解消するために保育所の新設や分園の設置を行い、来年度は総数で370人を超える受け入れ枠の増を図っているところであり、来年度には、全て入所していただけるものと考えています。

Q3 平成30年度に南山本幼稚園に入園させたいが、具体的に休園、廃園のスケジュールを教えてください。南山本認定こども園では平成33年度に新規入園を募集するのですか。

A3 南山本幼稚園は認定こども園への引継園ですので休園措置にはならず、平成30年度の新4歳児を募集します。4歳児は、平成31年度(仮)南山本認定こども園の5歳児となります。5歳児は南山本幼稚園で卒園します。

山本南保育所については、平成30年度の0歳児から4歳児が、平成31年度に(仮)南山本認定こども園の1歳児から5歳児として進級と共に、新園舎への引っ越しとなります。

平成31年度、認定こども園での新たな募集をし、平成33年度には庄内保育所の園児を引き継ぎますので、その状況を見ながら新規入園の募集を行います。

庄内保育所と末広保育所は、平成33年度に認定こども園に引継ぎますので、現在入園され

ている方は、各保育所で卒園していただくこととなります。

Q 4 南山本認定こども園に荘内保育所の園児が平成 33 年度に引継ぐが、全員受け入れが可能なのですか。定員調整をするのではありませんか。

桂中学校区での説明会では、西郡保育所では定員調整をするが、他はしないと市は回答をしていたと聞いています。しかし、他の会場では定員調整をすると回答しているようですが、どちらですか。

A 4 荘内保育所は幼児の保育室は 4 室という施設ですので、3 歳～5 歳児の 3 年齢で 4 クラスの運営となっています。たとえば、3 歳児が 2 クラスであれば、4、5 歳児は各 1 クラスとなります。そのような施設形態を踏まえて募集計画を立てており、基本的には、認定こども園に移るために募集を減らすことは考えていません。しかし、少子化の中で、幼児クラス定員が空き状況になっている施設があり、利用調整という形で募集計画を立てますので、年度によって変更することはあります。

Q 5 資料の 31 ページに、公立幼稚園の休園について具体的な形が示されていますが、2 年連続で 15 人未満になると休園になるということでしょうか。二次募集の場合は希望する園に入ることはできるのですか。

A 5 引継園での平成 30 年度の新 4 歳児の募集は園区を設定しませんので、市内のどこからでも応募していただくことができます。休園の基準により、平成 28 年度の新 4 歳児の応募者数が 15 人未満となることが今年度末（平成 28 年 3 月末）で確定し、さらに平成 29 年度に応募者数が 15 人未満となった場合、当該園は平成 29 年度に休園となるものです。二次募集の場合、他の公立幼稚園で受け入れをしていきます。

Q 6 認定こども園に入りたい人もいるだろうが、仕事場との距離が遠くて通えない場合はどうなるのですか。今は、小規模園でも点在しているから選択肢があります。市全体で考えていると思うが、地域ニーズを考えているのですか。

A 6 保育所入所については園区の設定はなく、これまでも公民合わせて受けてきました。新制度でも同様で、3～5 歳児の 2 号認定児と 0～2 歳児の 3 号認定児については、第 1～第 4 希望までをお書きいただいております。ただし、人数があふれてしまう場合には利用調整をさせていただきます、第 1～第 4 希望の中でお入りいただくようにしています。

Q 7 子どもが減ったから再編するのですか。公立幼稚園のニーズが本当に減っているのか、きちんと考えているのですか。5 園の公立認定こども園を整備しても、通う人が少ないと同じことではないのですか。

A 7 公立幼稚園の園児数については、資料でお示したように平成 13 年度の 1,883 人をピークに減少傾向にあります。要因としては、まずは少子化の進行、そして共働き世帯の増加に伴い保育ニーズが増加したと考えています。

Q 8 リーディングでは、山本幼稚園を認定こども園にしたいと言っていたが、敷地が狭すぎるといって立ち止まりました。そして、今回、山本幼稚園のエリアが選ばれていないのはなぜですか。公立の認定こども園を地域に1つはつくるべきで、5園では少なすぎると言っているのです。中学校区に公民合わせて1か所以上の認定こども園にするというが、上之島中学校区は聖光幼稚園だけです。

A 8 平成 25 年度の山本地域でのリーディング施設は、物理的な問題や周辺の交通状況などに課題があるというご意見をいただきました。また、国の保育要件の見直しによる待機児童対策と八尾市の全体計画をお示しし説明する必要があるということから、一旦立ち止まりました。

待機児童については、民間の協力のもと、早急な解決をめざしています。

全体計画の中で、保育所の受け入れについては、これまでのように公民が協力しながら市域全体で供給体制を支えていくという考え方のもと、民間の協力をいただいて受け入れ枠を確保し、公立については教育・保育の充実をめざした基幹的な役割を果たしていくという考えをお示しました。

教育・保育のニーズを見ながら各中学校区に公民を問わずに1カ所以上の認定こども園の整備していく中で、公立の役割を果たしていくという観点から、公立の認定こども園は5園としました。

ただし、今後、子どもの人口増加等があれば必要に応じ見直しを行っていきます。

Q 9 公立幼稚園に通わせて働きたい人もいるはずなので、公立幼稚園で保育時間を5時までにするればいいと思います。3歳児保育もすればいい。そういう方策を市はとっているのですか。

A 9 今のご意見のような保育ニーズを行政として支えるために、公立幼稚園を認定こども園に整備していくものです。現在の公立幼稚園は、ほとんどが1学年1学級となっており、少ない職員体制では難しい状況ですが、認定こども園では職員体制の充実により預かり保育の延長を実現させていきます。

また、3歳児保育については、これまでは公私協調の中、公立幼稚園として実施していませんでしたが、3歳児からの幼児教育の充実をめざし、公立の認定こども園では実施していきます。

Q 10 南山本幼稚園は2クラス40人、山本南保育所も40人がいる中で、定員が60人と設定しているなら、あふれる20人はどうなるのですか。また、どのような基準で20人を決めるのですか。市として、公立の定員枠を狭めたいのですか。

A 10 まず、引継園での平成 30 年度の新4歳児の募集定員は20人としますので、認定こども園への再編に伴い、公立幼稚園の募集枠は狭まることになります。

平成 31 年度に開園予定の(仮)南山本認定こども園の定員は3歳児～5歳児は各60人となっており、平成 30 年度の南山本幼稚園の4歳児と山本南保育所の4歳児が平成 31 年度に5歳児の1号認定の園児、2号認定の園児となります。その時の5歳児1号認定の園児は20人、2号認定の園児は最大で40人となり、合計60人となります。

Q 11 上之島中学校区での説明会では、1号認定の園児が30人、2号認定の園児が30人になると説明を受けましたがどうなのですか。幼稚園が優先されるのですか、保育所が優先されるので

すか。

A11 認定こども園では定員設定をし、毎年度、募集計画を立てることになります。

仮に1、2号認定児を各30人の定員設定で届出をしても、在園児や進級の状況を見て募集計画を立てることになり、柔軟な対応ができます。(仮)東山本認定こども園は、堤保育所と東山本幼稚園による認定こども園となりますが、現況から考えると、定員よりも余裕のある運営ができると考えています。

堤保育所については、3歳児～5歳児の3年齢で5クラスあり、その状況に応じて募集計画を立てていきます。

幼稚園、保育所のどちらかを優先ということではなく、その時の状況に応じて考えていくこととなります。

Q12 引継園の在園児は認定こども園へ移るのは保障されるのですか。

A12 荘内保育所、末広保育所についてのご質問だと思います。

この2カ所の保育所の在園児については、平成33年度に、荘内は(仮)南山本認定こども園に、末広は(仮)安中認定こども園に引き継いでいく計画です。

Q13 市の窓口では、「公立施設が遠くて通園が無理なら、近くの私立をお薦めします」と言われました。そもそも今ある施設をなくすのはおかしいし、第1希望、第2希望に入れないこと自体がおかしい。こんな八尾市にはいたくないと思います。説明されているけど、納得できません。

A13 説明の繰り返しになりますが、少子化の進行による公立幼稚園の小規模化、地域での子育て家庭の孤立化、待機児童対策については、平成22年度から幼稚園審議会及び児童福祉審議会で議論されてきました。

子どもの育ちにとって小規模化は良くないと考えており、また、待機児童については民間の協力を得て、受け入れ枠の拡充を進めてきています。

平成25年度のリーディングの時には民間の動向が分っていませんでしたが、平成31年度までには認定こども園に移行予定をしている民間施設が多く出てきているところです。

平成27年6月にこの計画の素案をお示ししましたが、公と民が力を合わせて子どもの育ちを支えていこうということが、この計画の大きな柱です。

公立の保育所7園が5園の認定こども園になります。認定こども園は幼稚園の機能と保育所の機能をあわせ持つ施設ですので、保育機能がなくなるというものではありません。

19園の公立幼稚園が5園になることで、遠くなるということはありません。

しかしながら、民間施設のほとんどが認定こども園に移行していくことになっており、保護者の就労の有無に関わらず、1つの園で子どもの育ちを支えていくということの意義をご理解いただきたいと思います。公立としては民間施設に情報提供し、八尾市全体で子どもの育ちを支えていきたいというものです。

また、公立として、民間施設との協調と、地域や小学校との接続について中核的な役割を担っていきたくと考えています。

Q14 この計画はまちづくり協議会や福祉委員会の方々は理解しているのですか。また、協力して

いるのですか。

A14 校区まちづくり協議会や自治振興委員会、地区福祉員会の方には今回の計画の概要をお伝えさせていただいています。

(意見)

- 保育所のある地域に世帯をかまえたのに施設がないと魅力的ではない。地域で子育てをしたいが、この計画が出て3人目、4人目の子どもを諦める人も出てくる。
- 保護者の立場で言わせてください。公立が5園しかないと距離が負担になる。保育所に子ども2人と布団を乗せて、自転車で送迎するのは重くて大変。真夏、真冬に自転車で20分かけて連れていくことを想像すると、子どもを置いて仕事には行けない。
- 素案の段階からもっと説明すべきである。